



第202100259969号  
令和4年1月18日

各県立高等学校長 様

教 育 長  
(公印省略)

特別警報を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る対応について（通知）

令和4年1月18日に第120回県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、西部圏域で感染が急拡大していることから、西部地域（米子市、境港市、西伯郡）に県版コロナ警報の「特別警報」が発令されました。

ついては、1月19日（水）以降の対応について下記のとおりとしますので、生徒及び教職員へ周知するとともに、緊張感を持ってより一層高いレベルの感染防止対策の徹底をお願いします。特に、部活動においては、活動前後のマスクの着用、換気、手指消毒、部室及び更衣室等の使用方法等の感染防止対策の徹底をお願いします。

なお、西部地区の高校には、1月19日（水）に、県教育委員会事務局職員による各校の感染防止対策の緊急点検を実施しますので、御対応よろしくをお願いします。

また、生徒及び教職員ともに、正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いします。

また、感染者等に対するいわれのない偏見や差別、いじめ、ワクチン接種をしていない方に対する差別的行為が生じることがないように、引き続き丁寧な指導をお願いします。

記

1 西部地区県立高校における対応

(1) 分散登校について

- ・1月19日（水）から、分散登校、分割授業等を実施し、密閉・密集・密接をそれぞれ回避すること。（40人学級はクラスを2分割するなど、教室内の密を徹底的に回避すること）

(2) 学校行事について

- ・学年集会等はオンラインで実施する等、密を回避すること。
- ・各種行事（中学生体験入学、事業所訪問等）については、中止又は延期すること。なお、オンライン形式で行う講演会については、教室内の密を避けた状態での実施は可とする。

(3) 部活動について

- ・活動日は平日のみとし、活動時間は2時間以内とする（土日の活動は不可）。
- ・活動内容において、感染リスクの高い接触プレーは実施しないこと。

2 東部・中部地区県立高校における対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、東部・中部地区の県立高校も、急遽、西部地区同様の対応を依頼する場合がありますので対応の検討をお願いします。

なお、東部・中部地区の県立高校においても、令和4年1月17日付第202100258769号教育長通知に従い、感染防止対策を徹底するようお願いします。

【担当】

高等学校課指導担当係長 木村 彰志

電話 0857-26-7916

体育保健課学校体育担当係長 山本 雅丈

電話 0857-26-7922